

西宮市消防局 救急ガイドブック



【高齢者福祉施設向け】

西宮市消防局救急課ホームページ



も く じ

1	はじめに	P 1
2	施設内での予防	P 2
3	事前準備	P 4
4	救急現場における心肺蘇生を 望まない傷病者の対応について	P 6
5	救急要請のポイント	P 7
6	参考資料	P 8
7	おわりに	P17

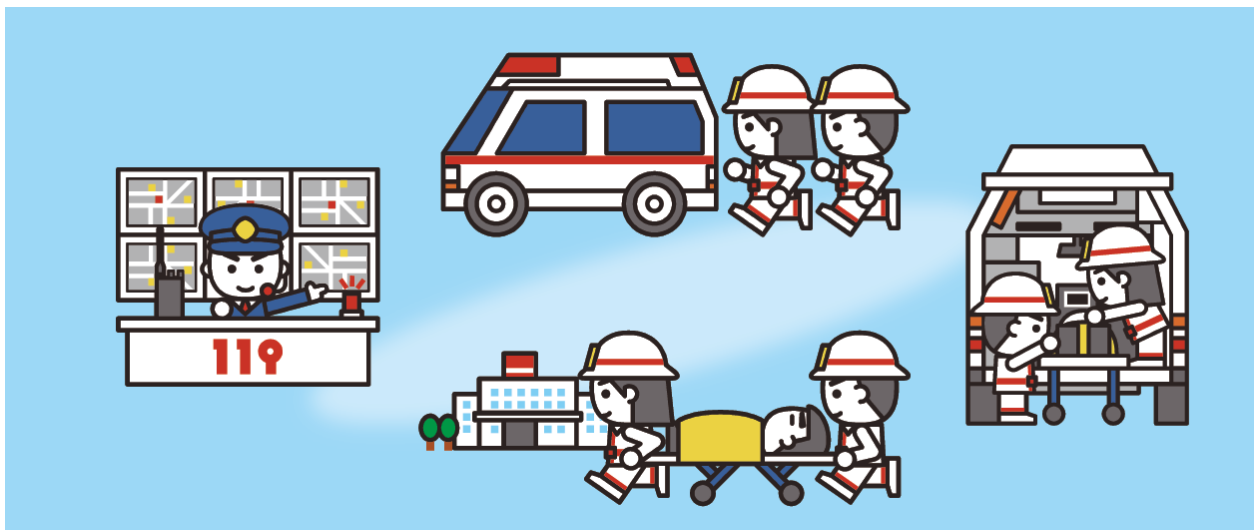
1 はじめに

高齢化の進展に伴い、救急においても65歳以上の高齢者の搬送が増えています。高齢者福祉施設等（以下、「施設」といいます。）からの救急要請も増加しており、入所者の急病や施設内での転倒事故等に起因した救急要請も見受けられます。

高齢者の方は、ちょっとした病気やケガ等で重症化する場合があります。そこで、もしもの時に救急隊と施設の円滑な連携が図れるように、「救急ガイドブック」を作成しました。

いざという時の事前準備や対応を確認し、施設職員の皆さまと救急隊が理解を深め、顔の見える関係を築き、より円滑な救急対応が行えるように、このガイドブックを活用していただければと思います。

また、それ以外にも、緊急時ではない場合に利用できる患者等搬送事業者（民間救急）の情報や救急車を要請する場合の注意点、救急車を呼ぶかどうか迷った時の問い合わせ先など、救急に関わる情報を掲載しています。いざという時の対応方法を事前に施設の職員間で確認し、職員の皆さまが自信を持って対応し、施設利用者が安心して末永く元気で暮らせるようにご活用いただければと考えています。



2 施設内での予防

(1) 手洗い・うがいの励行

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が発生、拡大しないように、職員の皆さまだけでなく、入所者全員の手洗い・うがいを徹底しましょう。

また、感染経路（接触・飛沫・空気など）や、嘔吐物などの正しい処理の方法など、感染予防対策を知ること、施設内での二次感染を防げます。

感染症に対しての、正しい知識を身につけましょう。

[参考]～「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」→



(2) 転倒・転落防止

高齢者は、普段生活していて慣れている場所でも小さな段差でつまずき、骨折を伴う重症となってしまう場合があります。

施設内の段差や滑りやすい場所などの危険箇所に注意するとともに整理・整頓を心がけ、廊下や部屋の明るさにも注意してください。

また、飲み物などがこぼれて、床が濡れてしまった場所で滑って転倒してしまったという事例もあります。

[参考]～P 8、「事故予防チェック 事故の原因を知って対策しましょう」

(3) 処方薬の副作用を確認

処方薬によっては、副作用で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる際などに、転倒・転落してしまうことがあります。

処方薬の副作用を確認し、特に、普段から処方薬が変わった時などは、服薬後の容態変化に注意するようにしましょう。

(4) 誤嚥・窒息の予防

特に脳梗塞や神経疾患のある高齢者は、嚥下運動が障害され、飲み込みにくくなっていることや咳をしづらくなっていることもあり、誤嚥や窒息を生じやすくなっています。

お餅や大きなお肉はもちろん、パンやゼリーなどでも、窒息事故が起きています。

食べ物を、小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、ゆっくりと食事に集中できるような環境を作り、適宜、施設職員の皆さまが食事の様子を見るなど、注意がけをお願いいたします。

もしも、食事中にむせるなどの症状があった場合は、食事後の容態変化にも注意しましょう。

[参考]～P 8、「事故予防チェック 事故の原因を知って対策しましょう」

(5) 温度変化に注意

高齢者は、温度調整機能が低下しています。夏季は「熱中症」、冬季は「ヒートショック」などによる救急事故が増える時期となります。

居室やリビングだけでなく、施設内のお風呂やトイレ、廊下などの温度変化にも注意し、急激な温度変化を作らない環境づくりを心がけましょう。

～熱中症にご注意～

夏の猛暑による健康影響の増大が指摘されています。

熱中症の予防には、「水分補給」が大切です。喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょう。特に、高齢者は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょう。

～ヒートショックにご注意～

ヒートショックとは、急激な温度の変化によって血圧や脈拍が大きく変動することです。冬季はヒートショックによる救急事故が増える時期となります。入浴時は予め脱衣所や浴室を温めておくなど、急激な温度変化を作らない環境づくりを心がけましょう。

[参考]～P 9、「熱中症は予防が大事」

(6) 悪化する前の対応

高齢者は、少しの病気やケガで重症化する場合も少なくありません。早期に病院受診や往診を受けましょう。

[参考]～P 10・11、「受診が必要か判断に迷ったら・・・」

[参考]～P 12、「受診可能な医療機関を検索する」

[参考]～P 13、「患者等搬送事業者などを利用する」

[参考]～P 14、「突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!」

3 事前準備

(1) 生活状況の記録

施設職員の皆さまは、入所者の普段の生活状況について誰よりも良く知っています。毎日の状況について記録するなど、いざというときのために、入所者の状況を把握できるような記録を作成し、医療機関に持っていけるようにしてください。また、家族など緊急連絡先の情報も把握しておくことで円滑な救急対応につながります。

救急要請時に必要な情報をまとめたシートなどを事前に作成しておくことで、救急隊へのスムーズな情報伝達が可能となります。

[参考]～P15、「もしものときの救急対応シート」

(2) かかりつけ医、協力病院との連絡体制の構築

普段から、かかりつけ医師や協力病院との連絡を密にし、容態が変化した時に、相談や受診ができる体制を作っておきましょう。

高齢者であることを認識し、体調の変化に気づき、症状が発症した場合には、早めに医療機関を受診する体制を構築してください。医療機関を受診する場合は、症状が悪化する前に受診することが大切です。

また、緊急性のない場合は、施設等の車両や、タクシー、患者等搬送事業者（民間救急）などの利用をお願いします。（13ページ参照）

緊急かどうか判断に迷う場合は、かかりつけ医師や協力病院に相談するほか、ハローにしのみや（西宮市健康医療相談）（10ページ参照）にも相談することができます。

ただし、緊急と判断した場合は、迷わずに119番に連絡して救急車の要請をしてください。

※「緊急性が認められるとは？」

例えば、意識障害、呼吸困難、心不全、呼吸停止、心停止、大きなけが等により、迅速に病院等へ搬送する必要がある場合をいいます。

(3) 事故発生時のための検討

施設内で事故防止に努めていても、緊急事態が起こらないとも限りません。

いざというときに慌てないために、施設内で各職員がどのように行動したらよいか、事前に検討しておいてください。

夜間・休日など、特に少ない人数で対応しなければいけない時に、どのように行動したらよいか、できることを考えておきましょう。

緊急時に対応する資機材(AED、救急バッグ等)の設置状況についても、事前に確認してください。

また、災害発生などにより停電した場合は、エアコンや人工呼吸器、酸素発生装置等が使用できなくなることがあります。災害発生時の対応や、バックアップシステムなどを事前に検討しておきましょう。

(4) 応急手当の習得

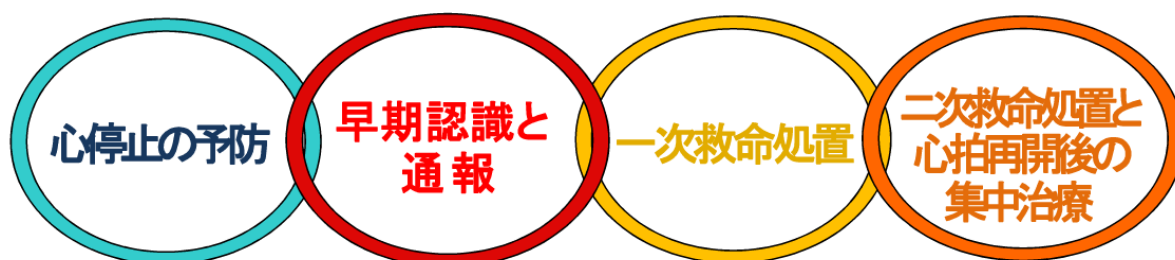
入所者が生命の危険にさらされたとき、最初に気付くのは施設職員の皆さまです。西宮市消防局では、いざというときのための応急手当を学ぶ「救急講習会」を開催しています。

ぜひ、いざというときのために、応急手当を身につけましょう。

市内の事業所、団体、グループでの申し込み、他の内容の講習を希望される場合は、最寄りの消防署までご相談下さい。

[参考]～P16、「心肺蘇生の手順」

※ 消防署の担当区域はこちら→



4 救急現場における心肺蘇生を望まない傷病者の対応について

(1) DNAR(心肺停止時に蘇生処置をしないで欲しい)の意思表示の確認

傷病者や家族からDNAR(心肺停止時に蘇生処置をしないで欲しい)の意思表示がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師に相談し、急変時の対応について決めておいてください。

(2) 救急要請された場合

救急隊は、日常から傷病者と関わっていないため、本人と家族等、医療チーム、介護チームとの合意形成ができているのか、緊急を要する救急現場で確認することは困難です。

DNARの意思表示がある場合でも、救急要請があれば救急隊は救急処置を何もしないで医療機関へ搬送することはできません。

また、自殺や他害の否定ができない場合、警察に通報することになります。

救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします。

[参考]～「介護施設における心肺停止時のDNAR対応マニュアル」→



[参考]～「人生の最終段階における医療・ケアの
決定プロセスに関するガイドライン」→



5 救急要請のポイント

(1) 救急要請時の対応ガイド

緊急事態発生

施設内に知らせ、職員と資機材(AED、救急バッグ等)を集めましょう。
集まった職員の役割を分担してください。

- 傷病者への応急手当
- DNAR（心肺停止時に蘇生処置をしないで欲しい）の対応の確認
- 119番通報
- 傷病者の情報の収集(傷病者の記録や緊急の連絡先など)
- 関係者への連絡(家族、かかりつけ医、協力医療機関、施設関係者)
- 救急車、救急隊の誘導
- 救急隊への情報伝達

(2) 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医師にも連絡してください。
- あらかじめ搬送先医療機関を交渉・確保されている場合は、当該医療機関への搬送を優先しますが、入所者の病態や状況により緊急を要する場合は、救急隊が別の医療機関に搬送する場合があります。

(3) 施設職員又は家族の同乗

医療機関への申し送りが必要ですので、できる限り状況のわかる方の同乗をお願いいたします。同乗できない場合は、家族等が搬送先医療機関へ来られるように手配をお願いいたします。救急対応シート(15ページ参照)・看護記録・介護記録・カルテ・保険証・お薬手帳などを持参してください。

(4) 患者等搬送事業者(民間救急)の活用

救急車や救急医療は限りある資源です。

緊急を要さない場合などは、自家用車やタクシー、患者等搬送事業者(民間救急(13ページ参照))などの活用に、ご理解とご協力をお願いします。

6 参考資料



事故の原因を知って対策をしましょう!

1位 転倒 段差、玄関、廊下など

- 段差につまずかないよう気をつけましょう
- 転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- 階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう

2位 転落 階段、ベッド、脚立、椅子など

- 階段などには手すりを配置しましょう
- ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- 脚立などを使用して作業をする時は補助者に支えてもらいましょう

3位 窒息 食物(餅・肉等)、菓等の包装など

- 細かく調理。ゆっくりよく噛むことで窒息予防
- お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- 急に話しかけて、あわてさせないように気をつけましょう

4位 ぶつかる 家具、人、柱、ドアなど

- 慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- 通路などに物を置かないようにしましょう
- 暗いところは十分な明るさを確保しましょう

事故を防ぐために

● 事故防止にはご家族などの協力も大変重要です

● 熱中症対策には、早めの水分補給を心掛けましょう

熱中症は予防が大事



熱中症を知ってしっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

部屋の温度をこまめに
チェックしましょう。

室温 28℃を超えないように
エアコンや扇風機を
上手に使しましょう。

のどが渇かなくても
こまめに水分補給！

外出の際は体をしめつけない
涼しい服装で、
日よけ対策も！

無理をせずに
適度に休憩を！

こんなときは
ためらわずに救急車を呼びましょう。

- ・意識がおかしい
- ・自分で水分が取れない

日頃から栄養バランスの
良い食事と体力づくりを！

受診が必要か判断に迷ったら・・・

● 電話で相談する

健康・医療相談が電話でできる

健康 医療 相談 ハローにしのみや

24_{時間}年中無休 通話料・相談料 無料

健康・医療・育児の悩み・家庭での介護などについて電話で相談できる「健康医療相談ハローにしのみや」は、西宮市にお住まいの方なら、どなたでもご利用いただけます。

「気になる症状や病気のことについての悩み」「応急手当はどうすれば良いか」「こどもが夜中に熱を出したがどうすれば良いか」「どこの医療機関に行けば良いか」など、ご相談内容に応じて、看護師・医師などがわかりやすくアドバイスします。

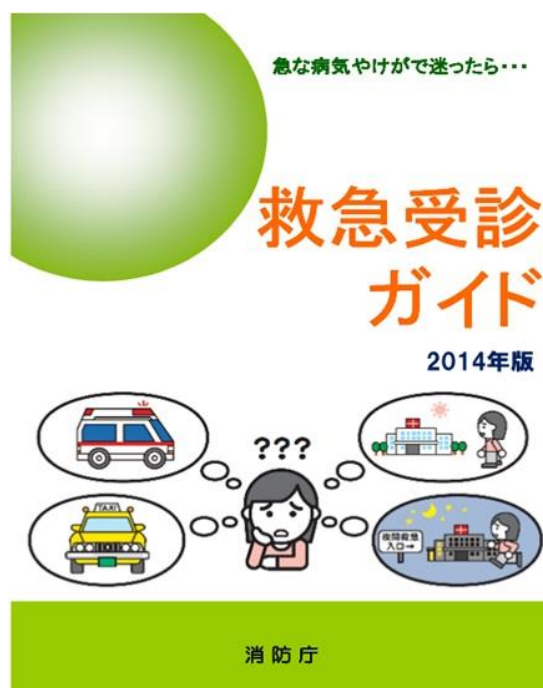
国内であれば、旅行や出張などの出先からでもご利用いただけます。また、現地の医療機関の案内も可能です。

通話料無料 ハロー にしのみや
0120 86 2438

● ホームページ等で受診の要否を判断する

「救急受診ガイド2014年版」及び「全国版救急受診アプリQ助（きゅーすけ）」は、急な病気やけがをして「病院を受診した方がいいか？」「救急車を呼んだ方がいいか？」と困ったときに、ご自身の判断の一助になることを目的に、日本救急医学会監修のプロトコルを基に作成しています。

医療機関を受診した方がいいかどうか？、救急車を呼んだ方がいいかどうか？など、判断に迷ったときはご利用ください。



※ 詳しくはこちら →



受診可能な医療機関を検索する

● 兵庫県広域災害救急医療情報システム →



● 西宮市医師会ホームページ →



市内医院や病院の紹介や、介護等の援助が必要な方々に様々なサービスを紹介いたしております。

患者等搬送事業者などを利用する

患者等搬送事業とは、緊急性がない傷病者や要援護者等を医療機関や社会福祉施設等へ搬送する事業のことです。

西宮市消防局では、西宮市内の民間による搬送事業者について一定の基準に適合する事業者を「患者等搬送事業者」として認定しています。



認定車両には自動車認定マークが貼り付けられています

西宮市消防局が認定する患者等搬送事業者一覧（平成31年1月1日現在）

株式会社 かいんどりー

所在地：中前田町3-20

電話：0120-22-1952

株式会社 兵庫メディカルケアサービス いまづ介護タクシー

所在地：西宮市今津大東町1-23

電話：080-5337-7544

Nursing Act Sawa

所在地：西宮市上大市4丁目18-26

電話：080-5334-5186

介護タクシー かより

所在地：西宮市甲子園七番町14-23-102

電話：090-9765-9505

つばき福祉タクシー

所在地：西宮市上大市5丁目23-19

電話：0120-294-865

西日本PAM株式会社

所在地：西宮市鳴尾浜2丁目1-29

電話：0120-49-9992

介護タクシー ケアリー

所在地：西宮市桜町1-69

電話：080-2262-0362

※ [最新情報はこちら →](#)



突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



高齢者



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

もしものときの救急対応シート

見本



施設名

所在地

連絡先

※ 書き直せるよう、エンピツでご記入ください。

記入日： 年 月 日

(ふりがな)		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	住 所	
氏 名				
生年月日	<input type="checkbox"/> 明治・ <input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日		電話番号	

	かかりつけ医療機関 ①	かかりつけ医療機関 ②
名 称		
科目 及び 担当医		
所 在 地		
電話番号		

持病・ 既往症	
服薬状況	
アレルギー	
健康保険証番号	
病院、救急隊に 伝えたいこと	

緊急 連絡 先	氏 名 (ふりがな)	続 柄	電話番号	住 所

その他 特記事項

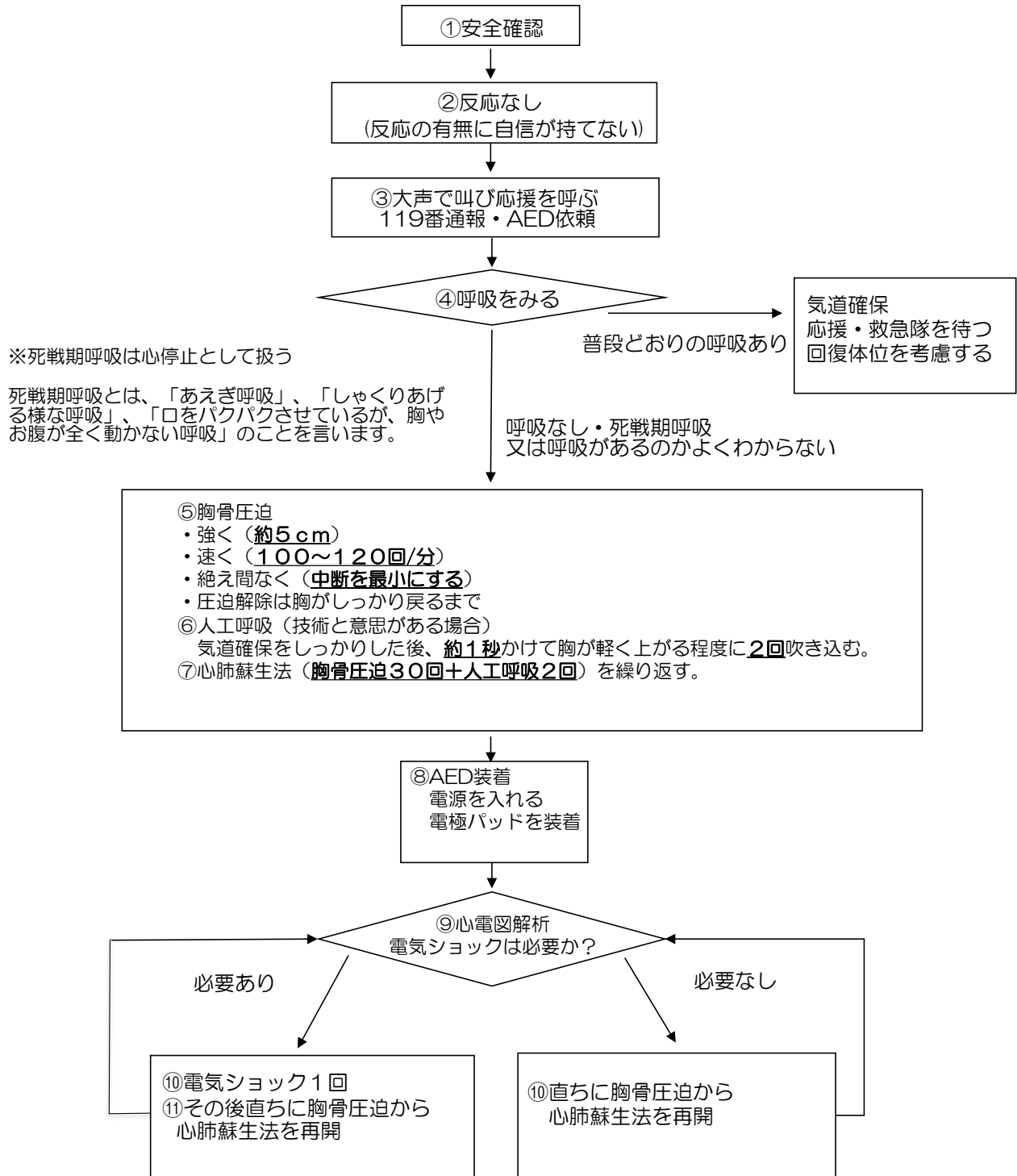
【お願い】 必要に応じて新しい情報に書き直してください。

※搬送先医療機関 関係者様へ

【取扱注意】傷病者及び関係者並びに第三者への提供を禁じます。必ず、施設職員に返却してください。

心肺蘇生の手順（高齢者福祉施設向け）

※DNAR（心肺停止時に蘇生処置をしないで欲しい）の意思表示がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師に相談し、急変時の対応について決めておいてください。



救急隊に引き継ぐまで、または傷病者が目を開けたり、普段どおりの呼吸が出現するまで心肺蘇生法を続けましょう。

7 おわりに

西宮市消防局では、増加する救急要請に適切、的確に対応するため、病気やケガなどを未然に予防するための取り組みを推進するとともに、救急車の適正利用を呼び掛けております。

病気やケガなどの中には、ほんの少しの注意や心がけで、防ぐことのできるものがあります。

是非、施設の皆さまにおかれましても予防に取り組んでいただき、適正な救急車の利用にご協力をお願いいたします。

高齢者は、些細なことで緊急事態に陥る可能性が高く、何時どこで何が起こるかわかりません。

入所者の命を守るため、救急活動がより円滑に行えるよう、施設の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

